

平成 16 年度 第 1 回あわら市議会 定例会

第 1 日

平成 16 年 3 月 9 日 (火)

午前 4 時 00 分 開 議

- 1 . 臨時議長紹介
- 1 . 臨時議長あいさつ
- 1 . 市長職務執行者招集挨拶
- 1 . 会議成立宣言

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙
- 日程第 3 議席の指定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 副議長の選挙
- 日程第 7 発議第 1 号 あわら市議会会議規則の制定について
- 日程第 8 発議第 2 号 あわら市議会委員会条例の制定について
- 日程第 9 発議第 3 号 あわら市議会傍聴規則の制定について
- 日程第 10 発議第 4 号 あわら市議会の情報公開に関する規則の制定について
- 日程第 11 発議第 5 号 あわら市議会事務局設置条例の制定について
- 日程第 12 発議第 6 号 市長の専決処分事項の指定について
- (以上 6 議案一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 13 常任委員会委員の選任
- 日程第 14 議会運営委員会委員の選任
- 日程第 15 特別委員会の設置
- 日程第 16 特別委員会委員の選任
- 日程第 17 三国あわら斎苑組合議会議員の選挙
- 日程第 18 坂井郡環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第 19 坂井郡介護保険広域連合議会議員の選挙
- 日程第 20 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任
- 日程第 21 坂井郡水道用水事務組合議会議員の選任
- 日程第 22 嶺北消防組合議会議員の選任

- 1 . 延会の宣言

出席議員（34名）

1番	北島登	2番	関山博夫
3番	向山信博	4番	坪田正武
5番	篠崎巖	6番	石田則一
7番	谷川光雄	8番	丸谷浩二
9番	加藤精一	10番	橘則雄
11番	牧田孝男	12番	卯目ひろみ
13番	宮崎修	14番	宮下康彦
15番	穴田満雄	16番	野口征夫
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	幸川與一	20番	北出重雄
21番	宗澤彰	22番	見澤孝保
23番	田中洋行	24番	東川継央
25番	田島ちよ子	26番	渡邊重夫
27番	山下忠孝	28番	藤田守榮
29番	橋本達也	30番	林田彌三吉
31番	大幸幸一	32番	永井隆市
33番	竹内正文	34番	杉田剛

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条により出席した者

市長職務代理者	奈須田和彦	教育長	児島博光
教育次長	吉村幸夫	市長室長	北島善雄
総務部長	伊藤清明	福祉保健部長	清水芳文
市民生活部長	山田重喜	経済産業部長	小林幸夫
土木部長	神尾秋雄	芦原温泉上水道財産区水道部次長	土守善美

---

事務局職員出席者

事務局長	笹原徳明	事務局補佐	志田尚一
書記	渡邊清宏		

#### 臨時議長紹介

議会事務局長（笹原徳明君） 第1回あわら市議会定例会の開会に先立ち、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日の出席議員中、林田彌三吉議員が年長の議員であります。

林田議員をご紹介いたします。よろしくお願いいたします。

（午後4時00分）

---

#### 臨時議長挨拶

臨時議長（林田彌三吉君） ただいま、局長の方から御紹介いただきました、林田でございます。

地方自治法第107条の規定によまして、私が臨時議長を勤めさせていただきます。尚、議事進行につきましては、あわら市議会会議規則をはじめとする関係規則が制定されておられませんので後ほど提出される関係例規に準じて進行したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（林田彌三吉君） 異議なしと認め、したがって、議事の進行につきましてはあわら市議会会議規則に準じ進行させていただきます。尚、本日の会議は初の会議でありますので本会議上に各報道機関の入室を許可してあります。ご承知いただきますようお願いいたします。

これより、第1回あわら市議会定例会を開会いたします。

---

#### 市長職務執行者召集挨拶

臨時議長（林田彌三吉君） 市長職務執行者。

召集のあいさつをお願いします。

臨時議長（林田彌三吉君） はい、奈須田市長。

市長職務執行者（奈須田和彦君） 本日ここに、第一回あわら市議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

あわら市初の市議会であります本定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところご参集をいただき、厚くお礼申し上げます。

去る3月1日をもちまして、芦原町と金津町が合併し、県内では8番目の市となる「あわら市」が新たな一步を踏み出しました。人口3万2千人のあわら市は、福井県の北の玄関口として、また、坂井郡域の中核都市としてその果たすべき役割は大きなものがございます。

ここに至りますまでの議員各位のご支援、ご協力に深く感謝申し上げる次第であります。

現在、両庁舎での業務も順調に推移し、市民の皆様の行政サービスも滞りなく行われております。

しかし、この合併に至るまでの道のりは決して平坦なものではなく、幾度となく厳しい局面も訪れましたが、その都度、小異を捨て、譲り合いの精神に立って、議員各位をはじめ関係者の皆様が志を一つにして乗り越えて参りました。

このことは、新生「あわら市」を建設していく上で、必ずや貴重な経験になるものと確信をいたしております。

今後は、両町の持つ特性を十分に生かしながら、新たな歴史を刻んでいくこととなりますが、後世の人々からこの合併が高く評価されるとともに、市民の皆様への行政サービスのさらなる向上を目指して参りたいと考えております。

これらのためには、旧芦原町及び旧金津町の皆様がいかに融合していくかということが大きな課題となって参ります。その第一歩といたしまして、市政の最前線にいる市職員の融和が必要であります。

職員それぞれが新しい自治体を作るという意気込みを持ち、高い次元で両町の優れた部分を取り入れ、より質の高いサービスを提供できる組織の確立を目指さなければなりません。

イギリスの生物学者チャールズ・ダーウィンは、その著書のなかで「最も強い者が生き残るのではなく、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残れるのは、変化できる者である」と述べております。

競争原理のなかで職員相互が切磋琢磨し、自己改革を推進し、個々の政策形成能力を高めることが、より強固な、効率的な組織づくりには重要なことでもあります。

新生「あわら市」建設計画の基本理念である「ゆうゆうと 人が輝く いやしと創作のまち」の実現を目指し、職員共々努力をいたして参りますので、議員各位には変わらぬご支援、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

ご案内のとおり、本定例会の上程議案といたしましては、先に専決処分をさせていただきました案件の承認をお願いするもの10議案、平成16年度の暫定予算に関するもの10議案、条例の一部改正に関するもの4議案、市道路線の廃止に関するもの1議案の計25議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、上程の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議いただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

ありがとうございます。

---

#### 会議成立宣言

臨時議長（林田彌三吉君） ただいまの出席議員は、34名です。

定数に達しておりますので、会議を開きます。

（午後4時06分）

---

### 仮議席の指定

臨時議長（林田彌三吉君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

臨時議長（林田彌三吉君） 日程第 1

仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

---

### 議長の選挙

臨時議長（林田彌三吉君） 日程第 2 議長の選挙を行います。

臨時議長（林田彌三吉君） 選挙方法については地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

臨時議長（林田彌三吉君） ただ今、異議ありのお声がありましたので、議長選挙は投票に切り替えます。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（林田彌三吉君） では、議長選挙は、投票をもって行います。

臨時議長（林田彌三吉君） 投票箱の点検を行わせます。

臨時議長（林田彌三吉君） 入場を、議場の出入り口を閉めます。

（議 場 閉 鎖）

臨時議長（林田彌三吉君） 事務局をもって、投票用紙を配布します。

（投票用紙配布）

臨時議長（林田彌三吉君） 投票用紙の配布漏れは、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（林田彌三吉君） 配布漏れはなしと認め、投票箱の点検をいたします。

（投票箱点検）

臨時議長（林田彌三吉君） 異常なしと認めます。

なお、投票用紙の正確さを期するために、あわら市議会印が押してありますので、念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に、被選挙人の名前を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を事務局長をしていただきます。

（点 呼 投 票）

臨時議長（林田彌三吉君） 投票漏れは、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（林田彌三吉君） 投票漏れなしと認めます。

臨時議長（林田彌三吉君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に北島登君、関山博夫君を指名します。

ひとつ願います。

(開 票)

臨時議長(林田彌三吉君) 開票を行います。

選挙の開票の結果を申し上げます。投票総数34票、有効投票30票、無効投票4票、渡邊重夫君、21票、林田彌三吉君、3票、穴田満雄君、2票、竹内正文君、1票、橋本達也君、1票、見澤孝保君、1票、山下忠孝君、1票。

以上、当選、渡邊重夫君と決定をいたしました。

(議 場 解 鎖)

臨時議長(林田彌三吉君) ただいま、議長に当選されました渡邊君が議場におられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

渡邊重夫君から、議長就任のあいさつをお願いしたいと思います。

議長(渡邊重夫君) 渡邊重夫でございます。今回は、はからずも私、渡邊重夫に新しいスタートを切りました、あわら市議会、初代議長の支持をいただきまして、緊張しているところでございます。

皆様方の議員各位のそして関係各位のご指導、ご協力を頂戴しながら、合併してよかった、新しいあわら市におかれて、しっかりとがんばって努めてまいりたいと思います。どうか活性化された、あわら市議会の運営のために皆様方のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。一言、ご挨拶とさせていただきます。

臨時議長(林田彌三吉君) これにて臨時議長の職務を全部終了いたしました。

ご協力を心から感謝いたします。それでは渡邊議長、後ほど、よろしく願います。

ありがとうございました。

---

#### 議席の指定

議長(渡邊重夫君) 日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布した議席表のとおりします。指定します。

(午後4時40分)

---

#### 会議録署名議員の指定

議長(渡邊重夫君) 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、1番、北島登君、2番、関山博夫君を指名します。

---

#### 会期の決定

議長（渡邊重夫君） 日程第5 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日1日と決定しました。

暫時休憩します。

（午後4時43分）

---

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日の会議時間は議事日程の関係で予め延長いたします。

（午後4時44分）

---

#### 副議長の選挙

議長（渡邊重夫君） 日程第6 副議長の選挙を行います。

議長（渡邊重夫君） 暫時、休憩します。

（午後4時45分）

---

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後5時30分）

---

議長（渡邊重夫君） 副議長の選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議ありと言うことでございますので、選挙の方法に、投票によって行います。

議場の出入り口を閉めてください。

（議場閉鎖）

議長（渡邊重夫君） ただいまの出席議員は、34人です。

投票用紙を配布させます。

（投票用紙配布）

議長（渡邊重夫君） 投票用紙の配布漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 配布漏れなしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(渡邊重夫君) 異常なしと認めます。

なお、投票用紙の正確さを期するため、あわら市議会印が押してありますので、念のため申し添えます。

投票は、単記無記名であります。

投票用紙に、被選挙人の指名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。  
点呼を命じます。

(点呼投票)

議長(渡邊重夫君) 投票漏れは、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議長(渡邊重夫君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に北島登君、関山博夫君を指名します。

開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

議長(渡邊重夫君) 選挙の結果を報告します。

投票総数34票、有効投票32票、無効投票2票、有効投票の内、見澤孝保君、28票、東川継央君、2票、杉田剛君、1票、山下忠孝君、1票、以上のとおりです。

議長(渡邊重夫君) この選挙の法定得票数は9票です。

したがって、見澤孝保君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場解鎖)

議長(渡邊重夫君) ただいま、副議長に当選された見澤君がおられます。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をします。

見澤孝保君から、副議長就任のあいさつをお願いします。

副議長(見澤孝保君) 一言、お礼のご挨拶を申し上げます。ただ今、議員各位の暖かいご支援をいただきまして、新しい市の初代の副議長にご推挙賜りまして、身に余る光栄でございます。心から感謝とお礼を申し上げます。

私自身、微力ではございますが与えられた職責につきましては、誠心誠意、努力をしてまいり所存でございますので、議員の皆様方、そしてまた、理事者の皆様方、今後、暖かいご支援とご協力、そしてまたご教示を賜りますように、心から、お願いを申し上げますお礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



発議第1号から発議第6号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決  
議長（渡邊重夫君） 日程第7 発議第1号あわら市議会会議規則の制定について  
日程第8 発議第2号あわら市議会委員会条例の制定について  
日程第9 発議第3号あわら市議会傍聴規則の制定について  
日程第10 発議第4号あわら市議会の情報公開に関する規則の制定について  
日程第11 発議第5号あわら市議会議会事務局設置条例の制定について  
日程第12 発議第6号市長の専決処分事項の指定について  
以上、6件を一括して上程します。

お諮りします。

発議第1号のほか5議案は、提案理由の説明、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号ほか5議案については、直ちに採決に入ることに決定しました。

発議第1号あわら市議会会議規則の制定についてから発議第6号市長の専決処分事項の指定についてまでの6件を一括して採決します。

これらの6件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、発議第1号あわら市議会会議規則第、規則の制定についてほか5議案は、原案のとおり可決することに決定しました。

暫時休憩します。

（午後6時05分）

---

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後9時10分）

#### 常任委員の選任

議長（渡邊重夫君） 日程第13 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員に、竹内正文君、藤田守榮君、田島ちよ子君、見澤孝保君、宗澤 彰君、幸川與一君、海老田州夫君、山川 豊君、穴田満雄君、宮下 修君、加藤精一君、谷川光雄君。

産業建設常任委員長に、永井隆市君、大幸幸一君、渡邊重夫、東川継央君、北出重雄君、橋 則雄君、石田則一君、坪田正武君、向山信博君、関山博夫君、北島 登君。

教育厚生常任委員に、杉田 剛君、林田彌三吉君、橋本達也君、山下忠孝君、田

中洋行君、野口征夫君、宮下康彦君、卯目ひろみ君、牧田孝男君、丸谷浩二君、篠崎 巖君、以上のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

---

#### 議会運営委員の選任

議長(渡邊重夫君) 日程第14 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、大幸幸一君、林田彌三吉君、橋本達也君、東た継央君、見澤孝保君、宗澤 彰君、幸川與一君、宮下康彦君、加藤精一君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

---

#### 特別委員会の設置

議長(渡邊重夫君) 日程第15 特別委員会の設置を議題とします。

あわら市議会だよりの編集、発行を行う7人で構成する広報編集特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、7人で構成する広報編集特別委員会を設置することに決定しました。

---

#### 特別委員会委員の選任

議長(渡邊重夫君) 日程第16 特別委員会委員の選任を行います。

広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、見澤孝保君、穴田満雄君、卯目ひろみ君、加藤精一君、丸谷浩二君、石田則一君、関山博夫君を指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しましたとおり、広報編集特別委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩します。

(午後9時15分)

---

議長(渡邊重夫君) 休憩中、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後9時15分)

---

議長(渡邊重夫君) 休憩中の各常任委員会、議会運営委員会及び広報編集特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので報告します。

総務常任委員会委員長に、宗澤 彰君、副委員長に、穴田満雄君。

産業建設常任委員会委員長に、大幸幸一君、副委員長に、石田則一君。

教育厚生常任委員会委員長に、橋本達也君、副委員長に、丸谷浩二君。

議会運営委員会委員長に、林田彌三吉君、副委員長に、東川継央君。

広報編集特別委員会委員長に、見澤孝保君、副委員長に、丸谷浩二君。

以上のとおり、互選された旨、報告がありました。

---

#### 三国あわら斎苑組合議会議員の選挙

議長(渡邊重夫君) 日程第17 三国あわら斎苑組合議会議員の選挙を行います。お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) 三国あわら斎苑組合議会議員に、杉田 剛君、大幸幸一君、海老田州夫君、橘 則雄君を指名します。

議長(渡邊重夫君) お諮りします。

ただいま指名しました を三国あわら斎苑組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、杉田 剛君、大幸幸一君、海老田州夫君、橘 則雄君が、三国あわら斎苑組合議会議員に当選されました。

議長（渡邊重夫君） ただいま、三国あわら斎苑組合議会議員に当選されました杉田 剛君、大幸幸一君、海老田州夫君、橘 則雄君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

---

#### 坂井郡環境衛生組合議会議員の選挙

議長（渡邊重夫君） 日程第18 坂井郡環境衛生組合議会議員の選挙を行います。お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） 坂井郡環境衛生組合議会議員に、永井隆市君、穴田満雄君、石田則一君、篠崎 巖君を指名します。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

ただいま指名しました、永井隆市君、穴田満雄君、石田則一君、篠崎 巖君を坂井郡環境衛生組合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、永井隆市君、穴田満雄君、石田則一君、篠崎 巖君が坂井郡環境衛生組合議会議員に当選されました。

議長（渡邊重夫君） ただいま、坂井郡環境衛生組合議会議員に当選されました、永井隆市君、穴田満雄君、石田則一君、篠崎 巖君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

---

#### 坂井郡介護保険広域連合議会議員の選挙

議長（渡邊重夫君） 日程第19 坂井郡介護保険広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

指名の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) 坂井郡介護保険広域連合議会議員に、橋本達也君、山下忠孝君、東川継央君、田中洋行君、牧田孝男君、丸谷浩二君を指名します。

議長(渡邊重夫君) お諮りします。

ただいま指名しました、橋本達也君、山下忠孝君、東川継央君、田中洋行君、牧田孝男君、丸谷浩二君を坂井郡介護保険広域連合議会議員の当選人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 議長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、橋本達也君、山下忠孝君、東川継央君、田中洋行君、牧田孝男君、丸谷浩二君が、坂井郡介護保険広域連合議会議員に当選されました。

議長(渡邊重夫君) 議長 ただいま、坂井郡介護保険広域連合議会議員に当選されました、橋本達也君、山下忠孝君、東川継央君、田中洋行君、牧田孝男君、丸谷浩二君が議場におられますので、本席より会議規則第32条第2項の規定により告知します。

---

福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員の選任

議長(渡邊重夫君) 日程第20 福井坂井地区広域圏、広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいとおと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) ご異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に、林田彌三吉

君、藤田守榮君、見澤孝保君、向山信博君、渡邊を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました、林田彌三吉君、藤田守榮君、見澤孝保君、向山信博君、渡邊を福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、林田彌三吉君、藤田守榮君、見澤孝保君、向山信博君、渡邊を福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会議員に選任することに決定しました。

坂井郡水道用水事務組合議会議員の選任

議長(渡邊重夫君) 日程第21 坂井郡水道用水事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) 坂井郡水道用水事務組合議会議員に、永井隆市君、山川 豊君、宮崎 修君、卯目ひろみ君を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました、永井隆市君、山川 豊君、宮崎 修君、卯目ひろみ君を坂井郡水道用水事務組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、永井隆市君、山川 豊君、宮崎 修君、卯目ひろみ君を坂井郡水道用水事務組合議会議員に選任することに決定しました。

嶺北消防組合議会議員の選任

議長(渡邊重夫君) 日程第22 嶺北消防組合議会議員の選挙、選任を行います。

お諮りします。

選任の方法は、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 嶺北消防組合議会議員に、北出重雄君、幸川與一君、谷川光雄君を指名します。

ただいま指名しました、北出重雄君、幸川與一君、谷川光雄君が嶺北消防組合議会議員に選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、北出重雄君、幸川與一君、谷川光雄君を嶺北消防組合議会議員に選任することに決定しました。

念のために申し上げます。嶺北消防組合議会議員の選任は5名であります。ただいま選任されました、北出重雄君、幸川與一君、谷川光雄君のほかに嶺北消防組合議会規約で役職により、議長、総務常任委員長が当組合議会議員になることになっております。

---

#### 延会の宣言

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

本日の会議は、時間も相当過ぎておりますので、これで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会します。

明日は、9時30分より、会議を再開いたします。

ありがとうございました。

（午後9時25分）

平成 16 年度 第 1 回あわら市議会 定例会

第 2 日

平成 16 年 3 月 10 日 (水)

午前 9 時 30 分 開 議

1 . 会議成立宣言

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 15 年度あわら市一般会計暫定予算ほか 8 件の暫定予算)
- 日程第 3 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて  
(あわら市役所の位置を定める条例ほか 145 件の条例の制定)
- 日程第 4 議案第 3 号 専決処分の承認を求めることについて  
(三国・あわら丘陵地営農推進協議会の設置)
- 日程第 5 議案第 4 号 専決処分の承認を求めることについて  
(あわら市指定金融機関の指定)
- 日程第 6 議案第 5 号 専決処分の承認を求めることについて  
(福井県自治会館組合ほか 8 件の一部事務組合への加入)
- 日程第 7 議案第 6 号 専決処分の承認を求めることについて  
(坂井郡介護保険広域連合への加入)
- 日程第 8 議案第 7 号 専決処分の承認を求めることについて  
(福井県あわら市の教育に関する事務の委託及びモーターボート競走施行事務の委託)
- 日程第 9 議案第 8 号 専決処分の承認を求めることについて  
(坂井北部丘陵地農業団地センターの維持管理に関する事務の受託)
- 日程第 10 議案第 9 号 専決処分の承認を求めることについて  
(公の施設の指定管理者の指定等)
- 日程第 11 議案第 10 号 専決処分の承認を求めることについて  
(福井県農業信用基金協会への加入)  
(以上 10 議案一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 日程第 12 議案第 11 号 平成 16 年度あわら市一般会計暫定予算
- 日程第 13 議案第 12 号 平成 16 年度あわら市国民健康保険特別会計暫定予算
- 日程第 14 議案第 13 号 平成 16 年度あわら市老人保健特別会計暫定予算
- 日程第 15 議案第 14 号 平成 16 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計暫定予算



- 日程第16 議案第15号 平成16年度あわら市公共下水道特別会計暫定予算  
 日程第17 議案第16号 平成16年度あわら市業集落排水事業特別会計暫定予算  
 日程第18 議案第17号 平成16年度あわら市水道事業会計暫定予算  
 日程第19 議案第18号 平成16年度あわら市工業用水道事業会計暫定予算  
 日程第20 議案第19号 平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計暫定予算  
 日程第21 議案第20号 平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計暫定予算  
 (以上10議案一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)  
 日程第22 議案第21号 あわら市議会の議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する  
 条例の一部を改正する条例の制定について  
 日程第23 議案第22号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例  
 の制定について  
 日程第24 議案第23号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する  
 条例の一部を改正する条例の制定について  
 日程第25 議案第24号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正す  
 る条例の制定について  
 (以上4議案一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決)  
 日程第26 議案第25号 市道路線の廃止について  
 (提案理由説明・質疑・討論・採決)  
 日程第27 農業委員の推薦について  
 (採決)  
 日程第28 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件  
 (採決)

1. 閉議の宣言

1. 市長職務執行者挨拶

1. 議長閉会挨拶

1. 閉会の宣言

出席議員(34名)

1番 北 島 登	2番 関 山 博 夫
3番 向 山 信 博	4番 坪 田 正 武
5番 篠 崎 巖	6番 石 田 則 一
7番 谷 川 光 雄	8番 丸 谷 浩 二
9番 加 藤 精 一	10番 橋 則 雄
11番 牧 田 孝 男	12番 卯 目 ひろみ

13番 宮崎 修  
15番 穴田 満雄  
17番 山川 豊  
19番 幸川 與一  
21番 宗澤 彰  
23番 田中 洋行  
25番 田島 ちよ子  
27番 山下 忠孝  
29番 橋本 達也  
31番 大幸 幸一  
33番 竹内 正文

14番 宮下 康彦  
16番 野口 征夫  
18番 海老田 州夫  
20番 北出 重雄  
22番 見澤 孝保  
24番 東川 継央  
26番 渡邊 重夫  
28番 藤田 守榮  
30番 林田 彌三吉  
32番 永井 隆市  
34番 杉田 剛

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条により出席した者

市長職務代理者	奈須田 和彦	教育長	児島 博光
教育次長	吉村 幸夫	市長室長	北島 善雄
総務部長	伊藤 清明	福祉保健部長	清水 芳文
市民生活部長	山田 重喜	経済産業部長	小林 幸夫
土木部長	神尾 秋雄	芦原温泉上水道財産区水道部次長	土守 善美

---

事務局職員出席者

事務局長	笹原 徳明	事務局長補佐	志田 尚一
書記	渡邊 清宏		

### 会議成立宣言

議長（渡邊重夫君） ただ今から、本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は33人です。永井隆市君が遅刻の届け出が出ております。

定足数に達しておりますので、本定例会は成立をいたしました。

議長（渡邊重夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

（午前9時30分）

---

### 会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、1番 北島 登君、2番 関山博夫君を指名します。

---

議案第1号から議案第10号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決  
議長（渡邊重夫君） 日程第2、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成15年度あわら市一般会計暫定予算ほか8件の暫定予算）

日程第3、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（あわら市役所の位置を定める条例のほか145件の条例の制定について）

日程第4、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて（三国・あわら丘陵地営農推進協議会の設置）

日程第5、議案第4号 専決処分の承認を求めることについて（あわら市指定金融機関の指定）

日程第6、議案第5号 専決処分の承認を求めることについて（福井県自治会館組合ほか8件の一部事務組合への加入）

日程第7、議案第6号 専決処分の承認を求めることについて（坂井郡介護保険広域連合への加入）

日程第8、議案第7号 専決処分の承認を求めることについて（福井県あわら市の教育に関する事務の委託及びモーターボート競走施行事務の委託）

日程第9、議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（坂井北部丘陵地農業団地センターの維持管理に関する事務の受託）

日程第10、議案第9号 専決処分の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定等）

日程第11、議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（福井県農業信用基金協会への加入）

以上10議案を一括して上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

議長（渡邊重夫君） はい、市長職務執行者。

市長職務執行者（奈須田和彦君） 3月9日の第一回あわら市議会定例会におきまして、初代議長に渡邊重雄議員、副議長には見澤孝保議員が選任され、また各常任委員会等につきましてもそれぞれ委員長、議員等が選任、選出されます。ここからお慶び申し上げる次第でございます。と同時に今後とも、ご教導のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいま上程されました「議案第1号」から「議案第10号」までの10議案において、提案理由の説明を申し上げます。

これら10議案につきましては、あわら市の設置に伴い、3月1日から施行が必要な案件について専決処分をさせていただきもので、議会の承認をお願いするものがあります。

以下、専決処分の内容につきまして、概要をご説明申し上げます。

「議案第1号」につきましては、平成15年度の3月予算といたしまして、一般会計ほか8会計の暫定予算を専決処分させていただいたものであります。

平成15年度の暫定予算につきましては、各会計とも旧芦原町及び旧金津町の現計予算をもとに編成いたしております。

それぞれの町の2月末における未収入額及び執行残額を計上するとともに、生活保護費、市長選挙費等の合併に伴い必要となる経費を併せて計上いたしましたものであります。

「議案第2号」につきましては、合併後即時に施行することが必要な、あわら市役所の位置を定める条例ほか145件の条例の制定について、専決処分をさせていただいたものであります。

「議案第3号」につきましては、本年2月29日をもって廃止された三国、芦原、金津丘陵地開発協議会に代わり、合併後新たに、三国あわら丘陵地営農推進協議会を設置することについて、専決処分をさせていただいたものであります。

「議案第4号」につきましては、地方自治法の規定により、あわら市の公金の収納又は支払いの事務を取り扱わせる金融機関として、株式会社福井銀行を指定することについて、専決処分をさせていただいたものであります。

「議案第5号」につきましては、旧芦原町及び旧金津町が加入をしていた福井県自治会館組合ほか8つの一部事務組合へあわら市が加入することについて、専決処分をさせていただいたものであります。

「議案第6号」につきましては、旧芦原町及び旧金津町が加入をしていた坂井郡介護保険広域連合へあわら市が加入することについて、専決処分をさせていただいたものであります。

「議案第7号」につきましては、吉崎地区及び浜坂地区の中学校生徒の教育事務を石川県加賀市に、モーターボート競走施行事務を武生・三国モーターボート競走施行組合にそれぞれ委託することについて、専決処分をさせていただいたものであります。

「議案第8号」につきましては、旧芦原町が三国町から受託していた、坂井北部

丘陵地農業団地センターの維持管理に関する事務をあわら市が受託することについて、専決処分をさせていただいたものであります。

「議案第9号」につきましては、公の施設の管理者等を指定することについて、専決処分をさせていただいたものであります。

これは、地方自治法の改正に伴い、公の施設の管理を委託する場合、議会の議決を経て、管理を委託する者、期間等を指定することになったことによるものであります。

「議案第10号」につきましては、旧芦原町及び旧金津町が加入をしていた福井県農業信用基金協会へあわら市が加入することについて、専決処分をさせていただいたものであります。

以上、10議案につきまして、よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

30番、林田君

30番（林田彌三吉君） 今日、上程されました、第4号議案についてお伺いをしたいと思います。

それは、旧金津町におきましては福井銀行の手数料うんぬんの問題で坂井郡他市町村のどんな具合になっているのか。金津町だけか、坂井郡全部か、福井県全部か、言うような話し合いでその回答が見当たりません。その回答が我々、行き渡っておりませんので、当時の担当課長がそこに座っておられますので、どうなっているのか、言うことをまず知りたい。合併は何んのために合併したのか、財政再建その手数料は真剣に考え、真剣に行動したのか言うことも併せてお伺いしたいと思います。

議長（渡邊重夫君） 北島市長室長。

北島市長室長（北島善雄君） いまほど林田議員の方からご質問がございました、いわゆる指定金融機関のいわゆる振込み手数料とか、そういった一連のその手数料が、いままで、無料になってた部分とか安かった部分とか、あるわけございまして、この合併によりまして、指定金融機関の再契約といえますか、それをすることの中で、今、手数料を払って、支払いをして欲しいと言う話がございました。それにつきましては、いろいろ協議をしておりますけれども、今回、あわら市が誕生することの中で、いわゆる福井銀行とのその指定金融機関としての契約更新といえますか、そういったことが必要な中で、そういったことが出てきております。いままでの交渉の中では、合併することによって、一番初めに、県下で一番初めにこう言うことをする、そのあわら市が先発を切ることにつきましては、非常に困るんだ、と言うようなお話を福井銀行としてきておりますけれども、県内の全体の中ですとと言うような中で、やる分につきましては、若干先行するかもわかりませんが、そういう風潮があれば、と言うようなことの中で、話し合いをして

きております。今回の中でもそういったものを基本にした中で、契約更新といえますか、指定金融機関の指定と言うようなことで、なってきたのでひとつよろしく願いをいたします。

議長（渡邊重夫君） はい、林田さん。林田議員。

30番（林田彌三吉君） いまの答弁はあの、我々が旧金津町にいた時からの答弁の繰り返しで、その後どうしたかと、言うことを聞きたかったんで、その時に当時の金津の市長は時と場合によっては、福井銀行とはやめますと言う答弁を我々は聞いている。それを今、ここでまた締結をしてるってことは、その後、どうなったかと言うことを聞きたいんで、今答弁したことは我々委員会、全協で話したことと全くいっしょなことで、たとえば、金津町、芦原町単独ではそれは無理やろうけれども、坂井郡のたとえば市町村と話おうて、こら坂井郡でこら阻止しよう、したほうがいいだろうと言うような結論の相談をしたんか、せんのか、そこを聞きたかった。それをしますって前の町長は約束したったんやで、返答をきかんとして、ここでぱっと締結したってこら納得できん。

議長（渡邊重夫君） はい、福祉保健部長。

福祉保健部長（清水芳文君） 林田議員のご質問でございますが、この手数料の問題につきましては、非常に難航いたして、福井銀行ともいろいろご相談したわけでございます。特にあわら市が合併第一号と言うようなことの中で、これは非常に無理だと言う話があったわけでございます。最終的には16年の10月からとりあえず、福井銀行の思いを受け入れようと、それなりに来年の2月、あるいは3月に合併する市町村の動向を見ながら、再度検討を加えていこうと、言うようなことの中で、とりあえず10月から施行したらどうかと、言うような方向で協定を結んでるという状況になってるところでございます。以上でございます。

議長（渡邊重夫君） はい、職務執行者。

市長職務執行者（奈須田和彦君） 金津町のことを申されたわけでございますけれども、芦原町におきましても、昨年、福井銀行の頭取がお見えになりました。私たちは突っぱねた訳でございます。しかし、全国的にみても、また郵便局等とも見ましても、そう言うことはすでに現実化している問題でございます。これはやはり、芦原町、それから金津町だけの問題ではございません。当然、坂井郡一本になってやらないと、私は返事できません。お断りしたわけでございます。しかし、時代の通性とゆうこともございますと、今、答弁申し上げましたように、16年の10月から、とゆうことは、やもえないんかなと私自身は思っております。以上でございます。

議長（渡邊重夫君） はい、林田議員。

30番（林田彌三吉君） 納得はできませんけれども、この問題今しつこく言ってもどもなりませんので、後刻、協議させていただきます。

議長（渡邊重夫君） 他に質疑、ございませんか。

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第10号までは、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第10号までは、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

議長(渡邊重夫君) 討論なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) これから、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(平成15年度あわら市一般会計暫定予算ほか8件の暫定予算)を採決します。議案第1号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

議長(渡邊重夫君) 全員賛成です。全員起立です。

したがって、議案第1号については、原案のとおり承認されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(あわら市役所の位置を定める条例ほか145件の条例の制定)を採決します。

議案第2号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり承認されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第3号 専決処分の承認を求めることについて(三国・あわら丘陵地営農推進協議会の設置)を採決します。

議案第3号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり承認されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第4号 専決処分の承認を求めることについて(あわら市指定金融機関の指定)を採決します。

議案第4号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

議長(渡邊重夫君) 起立多数です。

したがって、議案第4号は、原案のとおり承認されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第5号 専決処分の承認を求めることについて(福井県自治会館組合ほか8件の一部事務組合への加入)を採決します。

議案第5号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第5号は、原案のとおり承認されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第6号 専決処分の承認を求めることについて(坂井郡介護保険広域連合への加入)を採決します。

議案第6号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第6号は、原案のとおり承認されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第7号 専決処分の承認を求めることについて（福井県あわら市の教育に関する事務の委託及びモーターボート競走施行事務の委託）を採決します。

議案第7号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第7号は、原案のとおり承認されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第8号 専決処分の承認を求めることについて（坂井北部丘陵地農業団地センターの維持管理に関する事務の受託）を採決します。

議案第8号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第8号は、原案のとおり承認されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第9号 専決処分の承認を求めることについて（公の施設の指定管理者の指定等）を採決します。

議案第9号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第9号は、原案のとおり承認されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第10号 専決処分の承認を求めることについて（福井県農業信用基金協会への加入）を採決します。

議案第10号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第10号は、原案のとおり承認されました。

---

議案第11号から議案第20号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決  
議長（渡邊重夫君） 日程第12 議案第11号 平成16年度あわら市一般会計  
暫定予算

日程第13 議案第12号 平成16年度あわら市国民健康保険特別会計暫定  
予算

日程第14 議案第13号 平成16年度あわら市老人保健特別会計暫定予算

日程第15 議案第14号 平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計暫  
定予算

日程第16 平成16年度あわら市公共下水道特別会計暫定予算

日程第17 議案第16号 平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計暫  
定予算

日程第18 議案第17号 平成16年度あわら市水道事業会計暫定予算

日程第19 議案第18号 平成16年度あわら市工業用水道事業会計暫定予



算

日程第 2 0 議案第 1 9 号 平成 1 6 年度あわら市モーターボート競走特別会計  
暫定予算

日程第 2 1 議案第 2 0 号 平成 1 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計暫  
定予算

以上 1 0 議案を一括して上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

議長（渡邊重夫君） はい、市長職務執行者。職務執行者。

市長職務執行者（奈須田和彦君） ただいま上程されました「議案第 1 1 号」から  
「議案第 2 0 号」までの 1 0 議案について、提案理由の説明を申し上げます。

これら 1 0 議案につきましては、あわら市一般会計ほか 8 会計及び芦原温泉上水道  
財産区水道事業会計の平成 1 6 年度の暫定予算について審議をお願いするもの  
であります。

これらの暫定予算につきましては、地方自治法施行令の規定により、市長職務執  
行者が調製する予算であり、平成 1 6 年 4 月から 6 月までの 3 カ月間に要する義務  
的経費及び経常的経費を中心に計上いたしております。

まず、「議案第 1 1 号」の平成 1 6 年度あわら市一般会計暫定予算でございます  
が、歳入歳出総額それぞれ 2 3 億 4 2 9 万 3 , 0 0 0 円で、義務的経費及び経常的  
経費のほか、歳出の主なものといたしまして、総務費の一般管理費で新市誕生記念  
式典委託料 5 0 0 万円、市長選挙費で 5 9 3 万円、参議院議員選挙費で 1 , 5 6 3  
万円、農業委員会委員選挙費で 3 1 5 万 6 , 0 0 0 円を、民生費の生活保護扶助費  
で市に昇格したことに伴う生活保護関連経費 4 , 2 6 1 万 6 , 0 0 0 円を商工費の  
観光費で夏まつり事業補助金 1 , 0 0 0 万円などをそれぞれ計上いたしております。  
一方、歳入につきましては、市税の市民税及び固定資産税を計上いたしております。

以下、「議案第 1 2 号」から「議案第 1 9 号」までの 8 会計及び「議案第 2 0 号」  
の芦原温泉上水道財産区水道事業会計につきましても、一般会計と同様、それぞ  
れの事業について、4 月から 6 月までの 3 カ月間に要する義務的経費及び経常  
的経費を計上いたしております。

以上、1 0 議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を  
いただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑ありませんか。

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 議案第 1 1 号から議案第 2 0 号までは、会議規則第 3 7 条第  
2 項の規定により、委員会付託を省略したいと思っておりますが、ご異議ありませ  
んか。

（「異議なし」の呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 1 1 号から議案第 2 0 号までは、委員会付託を省略すること

に決定しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 討論なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) これから、議案第11号 平成16年度あわら市一般会計暫定予算を採決します。

議案第11号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第12号 平成16年度あわら市国民健康保険特別暫定予算を採決します。

議案第12号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第13号 平成16年度あわら市老人保健特別会計暫定予算を採決します。

議案第13号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第14号 平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計暫定予算を採決します。

議案第14号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第15号 平成16年度あわら市公共下水道特別会計暫定予算を採決します。

議案第15号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第16号 平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計暫定予算を採決します。

議案第16号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第17号 平成16年度あわら市水道事業会計暫定予算を採決します。

議案第17号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第18号 平成16年度あわら市工業用水道事業会計暫定予算を採決します。

議案第18号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第19号 平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計暫定予算を採決します。

議案第19号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第19号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第20号 平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計暫定予算を採決します。

議案第20号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

---

議案第21号から議案第24号の一括上程・提案理由説明・質疑・討論・採決  
議長（渡邊重夫君） 日程第22 議案第21号 あわら市議会の議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第23 議案第22号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第24 議案第23号 あわら市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第25 議案第24号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、4議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

議長（渡邊重夫君） はい、職務執行者。

市長職務執行者（奈須田和彦君） ただいま上程されました「議案第21号」から「議案第24号」までの4議案について、提案理由の説明を申し上げます。

これら4議案につきましては、昨年的人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に伴う給与等の改定について、平成16年4月1日から施行されるものに関し、関係条例の所要の改正を行ったものであります。

「議案第21号」、「議案第22号」及び「議案第23号」につきましては、一般職職員の給与等の改定に準じ、市議会議員及び市長、助役、収入役並びに教育長の

期末手当の支給額を改定するものであります。

「議案第24号」につきましては、一般職職員の期末手当及び通勤手当の支給額を改定するものであります。以上4議案につきましては、よろしくご審議いただき、妥当なる御決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「質疑なし」の呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 議案第21号から議案第24号までは、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号から議案第24号までは、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから、議案第21号 あわら市議会の議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第21号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第22号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第23号 あわら市教育委員会教育長の給与及び時間外勤務、勤務時間外、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第24号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

---

議案第25の提案理由説明・質疑・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第26 議案第25号 市道路線の廃止についてを上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

議長（渡邊重夫君） はい、職務執行者。

市長職務執行者（奈須田和彦君） ただいまの上程されました「議案第25号」について、提案理由の説明を申し上げます。

「議案第25号」につきましては、旧芦原町の町道東善寺根上り線と旧金津町の町道49号線が、旧両町の町境に位置し、重用路線となっており、あわら市においても当初両路線を市道路線として認定しているため、下級路線である市道49号線を廃止するものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「質疑なし」の呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 議案第25号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから、議案第25号 市道路線の廃止についてを採決します。

議案第25号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 全員起立です。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

---

採決

議長（渡邊重夫君） 日程第27 農業委員の推薦についてを議題とします。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

議会推薦の農業委員は、4人とし、あわら市自由ヶ丘一丁目9番8号 田島ちえ子君

あわら市桑原第13号17番地 高橋 博之君

あわらし山十楽第8号13番地 黒田 守君  
あわらし上番第50号28番地 笹原 照美君  
以上、4名の方を推薦したいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) ご異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は4人とし、田島 ちえ子君、高橋 博之君、黒田 守君、笹原 照美君の4名を推薦することに決定しました。

---

#### 採決

議長(渡邊重夫君) 日程第28 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長(渡邊重夫君) お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

#### 閉議の宣言

議長(渡邊重夫君) これで、本日の日程は全部終了しました。

議長(渡邊重夫君) これにて会議を閉じます。

---

#### 市長職務執行者挨拶

議長(渡邊重夫君) 市長職務執行者から、発言の申し出がございますので、この際、許可します。

議長(渡邊重夫君) はい、職務執行者。

市長職務執行者(奈須田和彦君) 本定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。本日提案をいたしました諸議案につきましては、慎重なご審議をいただき、それぞれ原案どおりのご承認をいただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

あわらし市は、今誕生したばかりでございます。今後は市民の皆様の様々な要望や地方分権時代に対応した諸施策の展開が求められて参ります。

今後のまちづくりにおきましては、議会のご支援、ご協力は欠かすことのできないものでございます。

あわら市の発展のために、引き続き、議員各位のお力添えをいただきますようお願い  
い申し上げ、併せて、ご健勝にてご活躍されますよう祈念申し上げますし  
て、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

---

#### 議長閉会挨拶

議長（渡邊重夫君） 第一回のあわら市議会の閉会にあたりまして、一言だけご挨拶  
を申し上げます。昨日の早朝以来、議員各位には、全員協議会、本会議と、多くの  
議案、そしてまた、大切な組織の立ち上げにつきまして、慎重なご審議と妥当な  
御決議をいただきまして、誠にありがとうございました、ありがとうございました。  
10日前に歴史的な3万2千人の多くの市民の方の厚い期待を受けて、あわら市が  
誕生いたしました。今、あわら市の育成に対して、理事者、そして市職員、そして  
私も議会は一体となつて、その期待、付託に答えるねければならないと、言うこ  
とを志士と感じているところでございます。私は議会は、行政に対するチェック機  
能を果さなければならぬ。そしてまた施策に対する、施策提言も必要ではないか  
なと、さらに加えて、この地域間競争のますます厳しい時代あるがゆえに、やはり、  
議員もやっぱり行動する議員でなければならぬと、あわら市には多くの資源がご  
ざいます。工業を中心にした産業、共有地とを計る。あるいは100万といわれる、  
温泉の入込み客の拡大を図るなど、議員も職員の皆さん、理事者といっしょになつ  
て、マーチャントになってがんばると、そんな気概が求められている時代ではない  
かなと、ゆうふうにおもっております。どうか議員各位におかれましても、十分に  
健康にはご利用いただきまして、議員活動にご精進下さいますように心から念じま  
して、一言、お礼とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

---

#### 閉会宣言

議長（渡邊重夫君） 平成16年第1回あわら市議会定例会を閉会します。  
(午前10時15分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成16年 月 日

議 長

署名議員

署名議員